

犬の狂犬病予防注射を受けましょう

生後91日以上の子犬は、年1回の狂犬病予防注射と、生涯1回の飼い犬登録が必要です。違反者には20万円以下の罰金が処せられる場合があります。忘れずに手続きをお願いします。



狂犬病予防注射

4月上旬に、市で登録している犬の飼い主宛てに通知はがきを発送します。4～6月に必ず接種しましょう。

(はがきが届かない場合は、環境都市推進課まで連絡してください)

●**実施日時/場所** 下表の集合注射会場、市提携の動物病院(QRコード参照)



●**費用** 集合注射会場▶3500円(注射済票交付手数料550円込)
動物病院▶各病院へ問い合わせてください

※注射後、注射済票の交付を受けてください。

※提携の動物病院以外で接種した場合は、注射済票を環境都市推進課に持参し、注射済票の交付を受けてください。

※獣医師の判断により接種できない場合は、獣医師が発行した猶予証を環境都市推進課に提出してください。

犬を飼う際は登録が必要です

犬を飼い始めてから30日以内に手続きをしてください。

●**登録場所** 市提携の動物病院(左記QRコード参照)、環境都市推進課、下表の集合注射会場

●**登録手数料(鑑札交付)** 3000円

<こんな場合は届け出てください>

鑑札・注射済票の汚損・紛失、犬の死亡、飼い主や犬の所在地変更等は30日以内に環境都市推進課へ届け出てください。長期間の行方不明等により登録を抹消したい場合も同課へ。

令和4年度集合注射日程・会場

※新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言発令の場合は中止。振替もありません。

日程	時間	会場	日程	時間	会場	
4月	11日(月)	午後1時10分～1時35分	昭林公民館	25日(月)	午後1時10分～1時35分	北部公民館
		午後1時55分～2時25分	桜井公民館		午後1時50分～2時	浜屋公民館
		午後2時45分～2時55分	藤野公民館		午後2時15分～2時25分	東山公民館
	12日(火)	午後1時10分～1時30分	北明治公民館		午後2時40分～2時50分	橋目霊園
		午後1時50分～2時10分	池浦公民館		26日(火)	午後1時10分～1時35分
	午後2時25分～2時45分	篠目公民館	午後1時55分～2時05分	アグリライフ支援センター		
	13日(水)	午後1時10分～1時20分	和親館(高棚町)	午後2時30分～2時40分		三ッ川集会場
		午後1時40分～2時10分	高棚公民館	27日(水)	午後1時10分～1時35分	美園公園
	午後2時25分～2時50分	榎前公民館	午後2時～2時25分		二本木地区コミュニティセンター	
	18日(月)	午後1時10分～1時40分	作野公民館		午後2時45分～3時10分	箕輪町内会事務所
		午後2時05分～2時35分	西部公民館	7日(土)	午後1時10分～2時10分	保健センター
	19日(火)	午後1時10分～1時35分	今池町内会公民館		9日(月)	午後1時10分～1時30分
午後2時～2時10分		東栄今本町公民館	午後1時45分～2時05分	新田町会館		
午後2時25分～2時40分	里地区コミュニティセンター	午後2時25分～2時40分	別所団地公民館			
20日(水)	午後1時10分～1時25分	西尾公民館	10日(火)	午後1時10分～1時35分	東端公民館	
	午後1時40分～1時55分	東尾公民館		午後1時50分～2時15分	根崎公民館	
	午後2時15分～2時40分	古井町公民館		午後2時35分～2時55分	城ヶ入公民館	



飼い犬・猫のふんの放置は条例違反です

図▶清掃事業所(☎76)3053

飼い犬等ペットの散歩の際は、スコップやビニール袋等を持ち歩き、ふんは必ず持ち帰って燃やせるごみとして処理してください。

安城市ポイ捨て及びふん害の防止に関する条例(抜粋)

(飼い主の責務) 第6条 飼い主は、飼い犬等が公共の場所等においてふんをしたときは、これを直ちに回収し、適正に処理(中略)しなければならない。